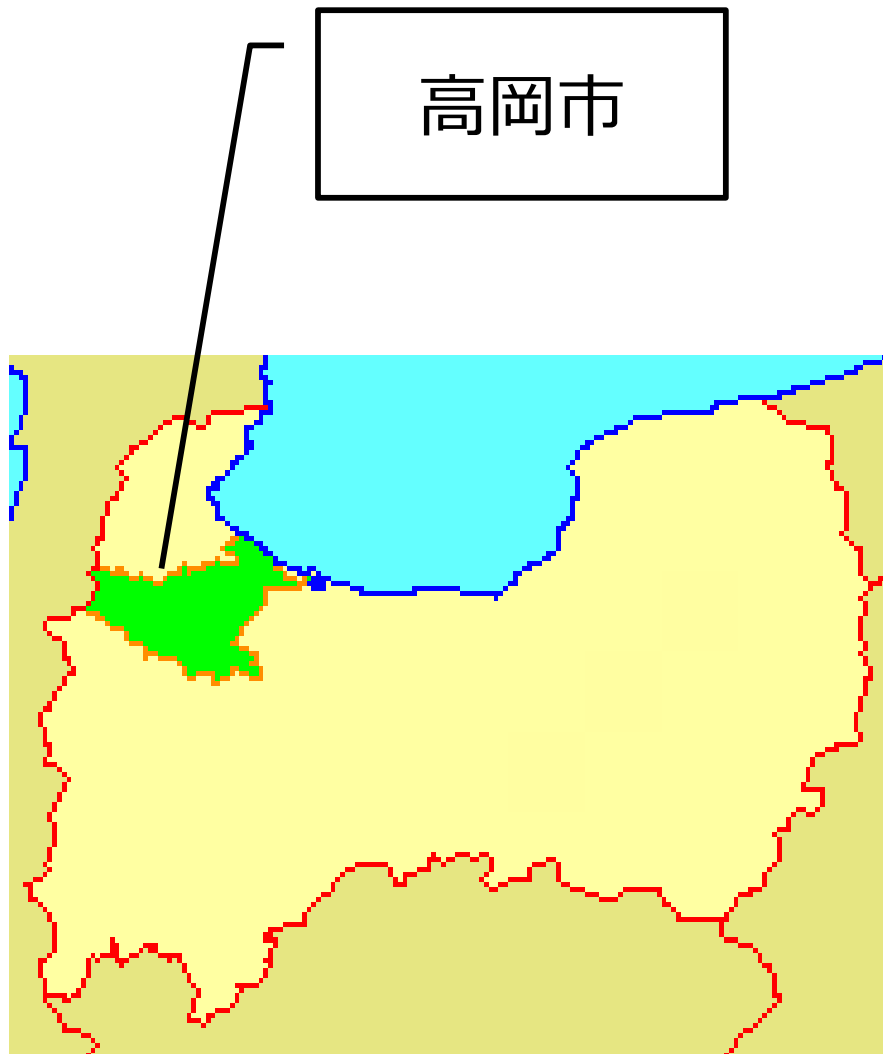


分野横断的支援体制づくり からの人材育成 ～福祉連携推進室の取組みを通じて～

富山県高岡市福祉保健部社会福祉課

福祉連携推進室長 大野美喜子

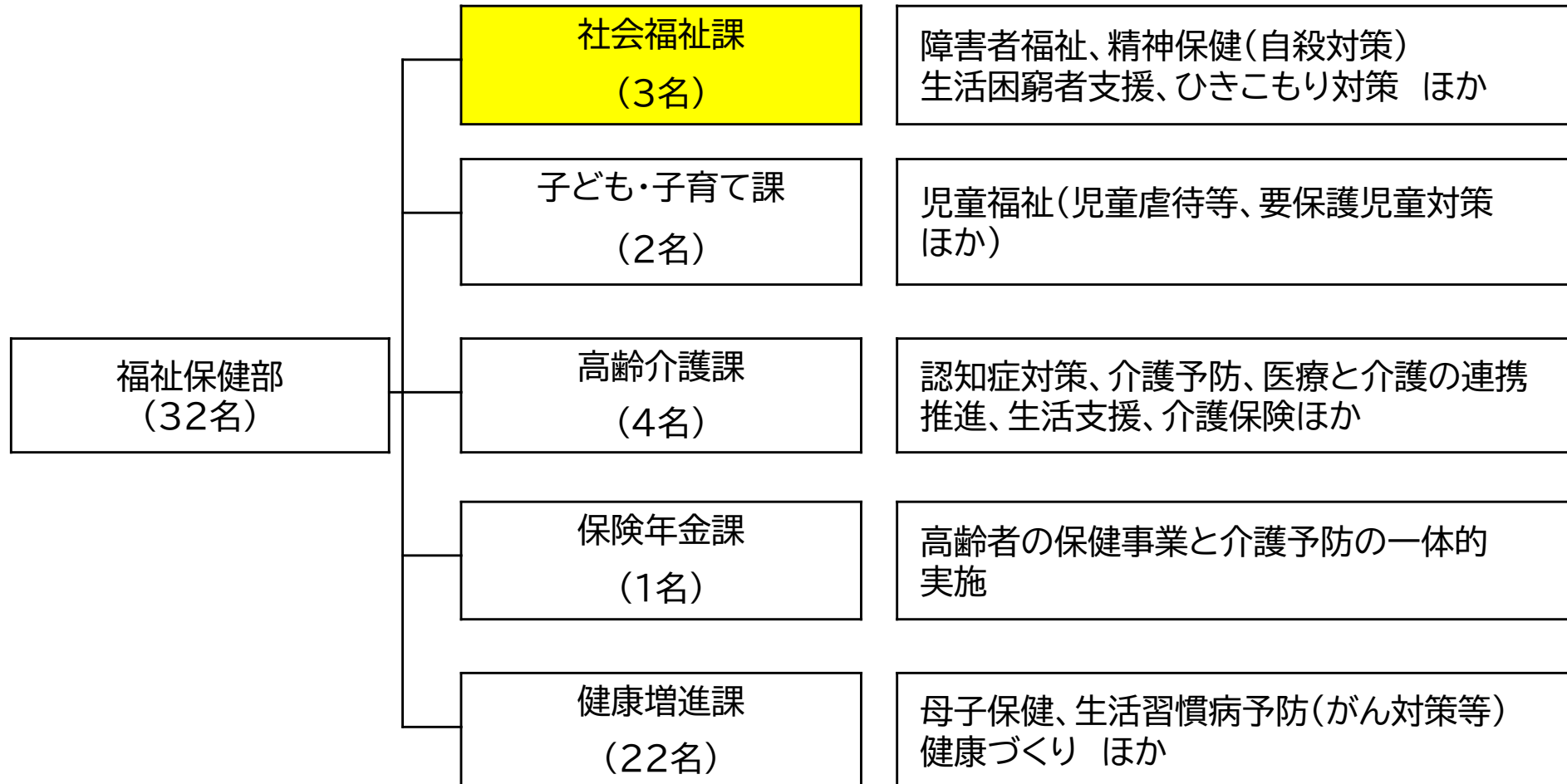
富山県高岡市の概況



- ◆ 富山県の北西部に位置
- ◆ 平成17年11月1日誕生
(旧)高岡市と(旧)福岡町が合併
- ◆ 面積209.57km²
- ◆ 人口：166,641人
うち、外国人 3,382人(2%)
- ◆ 世帯数：69,544世帯
- ◆ 高齢化率：33.7%

(令和4年3月31日現在)

保健師の配置状況



◇福祉連携推進室(社会福祉課内)
保健師2名配置(うち、再任用職員1名)

福祉連携推進室設置の背景

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応困難



<市>

○福祉連携推進室(社会福祉課内)の設置:令和3年4月1日

庁内各課や相談支援機関等が、分野横断的に対応する支援体制づくり

(令和6年度からの「重層的支援体制整備事業」の本格実施に向けた移行準備に取り組む)

<国>

○重層的支援体制整備事業(社会福祉法に基づく新たな事業)の創設

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、個人や世帯の複雑化・複合化した支援ニーズに、
分野を超えて対応する包括的な支援体制を構築するため、以下の事業を一体的に実施

- I 相談支援:世代や属性を超えた相談を受け止め、必要な機関につなぐ
- II 参加支援:社会とのつながりや参加の支援、狭間ニーズにも対応する参加する機能
- III 地域づくりに向けた支援:場の機能・地域づくりをコーディネートする機能

福祉連携推進室の体制・役割

【体制】 室長（保健師）、事務職2名（係長・主任）
相談員2名（保健師・介護支援専門員）

【役割】

地域生活課題の解決を目指す、包括的な支援体制づくり

➤相談支援における連携推進

- ・庁内横断的な相談支援体制の整備
- ・複雑化・複合化した課題を多機関が協働して解決していく仕組みづくり

➤事業の連携推進

- ・制度の狭間ニーズ等に対応する社会資源の検討、開発等

福祉連携推進室の主な業務

➤ 相談支援

- ・各課からの相談受付 → 総合相談受付票(つなぐシート)を活用
(単独分野での解決が難しい事例に対応)
- ・支援会議等の開催 → 多機関での支援をコーディネート
- ・各課・相談支援機関の後方支援

➤ 庁内における包括的な相談支援体制づくり(のりしろづくり)

- ・のりしろ研修の開催
- ・各課や相談機関からつながった相談内容から、個人・世帯の課題を
見える化、狭間ニーズの把握
- ・狭間のニーズに対応するための多様な資源の開発や既存の資源の
拡充

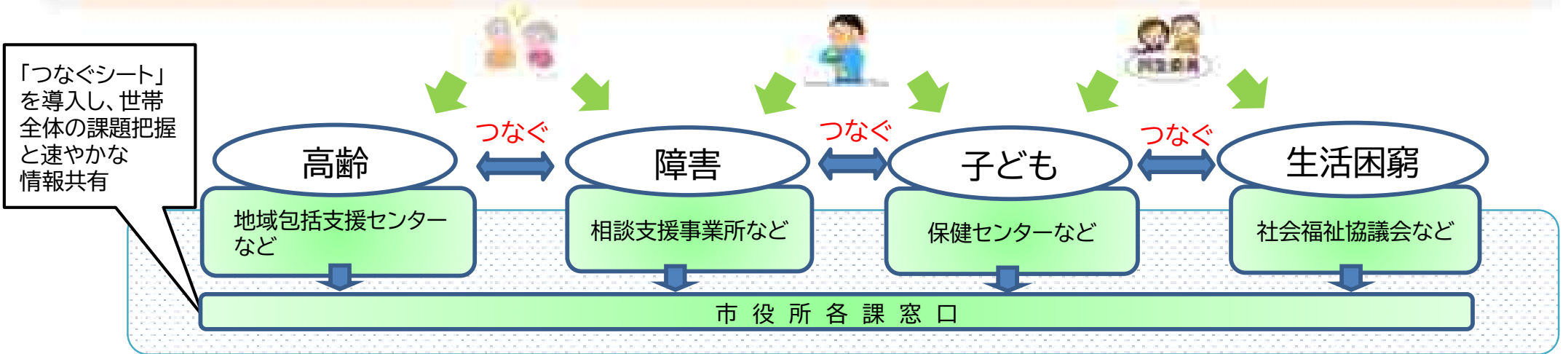
➤ アウトリーチ等を通じた継続的な支援

- ・ひきこもりに関する相談支援
- ・生活困窮に関する相談支援

相談支援の流れ

どこに相談があっても、丸ごと受け止める相談体制

(8050問題、ダブルケア、ひきこもりなど、複雑化・複合化した事例を包括的に受け止め、多機関で対応)



つなぐ
(随時相談可)

対象ケース(例)

- 家計、仕事、住まい、親族の介護、虐待等複合的な課題
- 社会的孤立、近隣トラブル、家族間の関係、ひきこもりなどの複雑化した課題

高岡市社会福祉課 福祉連携推進室(調整機能)

【役割】 複雑化・複合化した事例を各課から受付
ケースの情報整理、関係機関等との連絡調整し、必要に応じ、会議(※)の開催(庁内関係課や関係機関への参加調整等)
※支援会議(室主催)や各課で会議を開催

【目的】 ○情報共有及び支援体制等、方向性に関する検討
○相談支援機関等の役割分担の明確化等

多機関による連携した支援の実施

(関係課及び関係機関が連携した直接的な支援に対し、後方支援および調整、支援の進捗状況の把握等)

支援会議 (多機関との連携体制づくり)

【内 容】

- 複雑化・複合化した事例全体の調整
 - ・支援関係機関の抱える課題の把握・整理
→複合化・複雑化した課題を解きほぐし
 - ・明確化した課題を解決していくための支援の方向性の整理
 - ・支援の役割分担等
- 予防的・早期支援へつなげるための体制整備
 - ・支援関係機関が把握している情報の共有
 - ・必要な支援体制の検討

事例の内容に応じて、行政職員、相談支援事業者、サービス提供事業者等、福祉、就労、住宅、教育等多様な機関で構成

のりしろ研修 (庁内の連携体制づくり)

【目 的】

福祉の分野を超えた市役所内の「連携マインド」の醸成・連携強化

【参加部局】

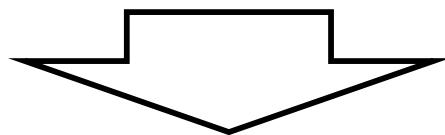
福祉保健部(5課1機関)・産業振興部(1課)・都市創造部(1課)
生活環境文化部(2課1室)・教育委員会(1課)

【取組み内容】

- ・各部署が抱えている課題の洗い出しおよび共有
(制度の狭間ニーズの把握)
- ・各課題をテーマに、分野を超えた課題解決策の検討
→事業化・施策化 (例:農福連携の取組み)

まとめ ～取組みを通じて意識していること～

- 個人だけでなく、世帯全体をみる
 - 様々な側面からのアセスメントの視点
(多職種による多角的なアセスメント)
 - 予防的に対応する視点
(生じている状況の背景や原因に注目)
- 生活を支える視点でのコーディネート
 - 保健・医療・福祉・教育・就労・住まい等、
様々な分野の資源につないで解決する



個別課題から地域課題を見出し、解決に向けた対策を
講じるための動きにつなげる
(多様な機関と連携・協働⇒分野を超えた施策化・事業化)